小売業・サービス企業 代表者殿

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 事務局長 福井 昻 警察関連と小売業のリレーション強化委員会 委員長 田中 法昌

小売業の皆様への喫緊のお願い 「警察関連と小売業とのリレーションに関する実態調査」のご協力

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

刑法犯が13年連続で減少しているなかで、万引犯罪の占める比率が10.7%という割合で高止まりしている状況を鑑み、現状の万引対策面の見直しが必要になっております。

過去 11 回続く全国万引被害実態調査の自由記入欄や当機構の HP にお問い合わせ欄に、<u>警察への</u>通報時や被害届時の対応時などに関する各種のお困りごとについて多数の記載がありました。万引きの未然防止、発生後の対応についてさらに詳しく事例を調査することにより、より効果的な官民連携がとりうるのではないかという問題意識から、貴社における現状をお尋ねすることに致しました。

前回の第 11 回全国万引被害実態調でご回答いただいた 573 社などの皆様に再アンケートを実施し、今後の万引に対する考え方・手続き・法制度・情報共有のあり方についての改善に活かす所存です。本アンケートに結果につきましては平成 29 年 3 月 9 日から 10 日に東京ビッグサイトで開催の「万引防止サミット (仮称)」で報告させていただくつもりです。

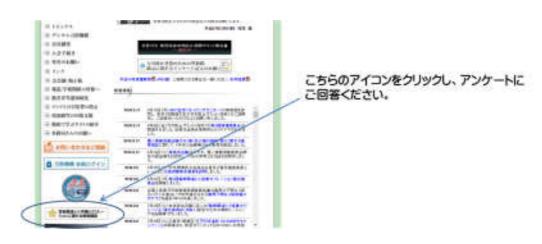
なお、調査結果は集計して公表することとし、個々の調査票の内容を他に公表して関係各位にご 迷惑をお掛けするようなことは一切ございませんので、ご懸念のないよう、念のため申し添えます。 結びになりますが、当機構には、「あの警察本部は大量窃盗団を1年かけて全員検挙してくれた。」 「あの刑事さんは指紋などの証拠を集め事件を解決へと導いた。」「あの警察官は本当に親身になっ て話を聞いてくれた。」などお話も多数お寄せいただいております。関係する皆様の更なるリレーション強化のために、ご協力をお願いします。

敬具

記

・HP上でのアンケート入力のお願い

当機構の HP(http://www.manboukikou.jp)から、回答を入力できるようになっております HP 上の入力開始日:10月11日(火) 回答期限:10月21日(金)



問い合わせ先:特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 事務局(福井・稲本) 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 中村ビル4階 電話 03-3355-2322 FAX 03-3355-2344

e-mail info8@manboukikou.jp